

CareMed – 条件概略 2010/2011

アメリカ合衆国内にいる場合、あらゆる医療施設を自由に選んで利用することができますが、CareMed はファーストヘルスネットワークが提供する以下のサービスのご利用をお薦めしています。私どものウェブサイト以最寄りの医療施設 www.caremed-assistance.com をご覧いただくか、24 時間対応支援センターの CareMed アシストにお電話いただければ最寄りの医療施設をお探しいただけます。どちらに連絡をいただく場合にも、また医師、または医療施設をお訪ねになる場合にも、必ずお手持ちの CareMed ID カードを提示し、ファーストヘルスネットワークの CareMed 保険に入っていることを伝えてください。

もしアメリカ合衆国外を旅行中の場合、あらゆる医療施設を自由に選んで利用することができます。滞在地域で医師 / 医療施設を探したい場合は 24 時間対応支援センターの CareMed アシストに連絡を取ることができます。

旅行傷害保険(HA)

保険会社は、被保険者が国外を旅行中に急病や傷害の治療を受ける時に発生した補償対象の費用を給付金一覧表に明記されている限度額まで支払います。補償対象費用とは以下に記されている医学的に必要であり、除外と制限条項から除外されない費用のことで：

- a) 診断、処置、外科手術に対して医師が請求する適切で通例の料金。さらに、保険会社は、成功が証明されているか、または古典的な医学的検査や治療法や薬が使えないという理由で実際に適用される検査や治療法、及び薬の費用を、支払わなければなりません。保険会社は契約に則って、従来からの治療法や薬が適用される場合に支払うはずの額まで給付金額を減額することができます；
- b) 資格のある医師が処方した被保険者に対する医療処置と調剤；
- c) 公認病院での入院ケア；
- d) 医療的な必要性から入院ケアをするために契約で合意されている地域にある最寄りの病院へ搬送と被保険者の滞り場所に戻る場合の搬送；
- e) 補聴器や発声装置、歩行補助器、補助装具、整形外科補助具、整形外科靴、包帯、ヘルニア用補助具、伸縮性ストッキング、義肢、車椅子。保険会社は急病や傷害の医療処置に医学的に必要なこれらの補助具の最も簡単なレンタル費用から購入価格にいたるまで支払わなければなりません。
- f) 病院費用は、標準的 1 日あたりの 2 人部屋使用料、入院滞在料金率、及び標準的な看護ケア、集中ケア、心臓ケアを含む生活維持費用を指します。外来治療費は入院治療費とすべて同様に補償されることとなります。海外での滞在がドイツ連邦共和国である場合には、入院費用の保険による補償は、医療処置とそれに付随する費用、及びそれらに個別に適切な病院の全般業務と滞在の費用に限定されます；
- g) 手術室使用料と麻酔と麻酔管理にかかる料金を含めた入院治療または外来治療に基づく外科処置料金；
- h) 医師の処方による投薬；
- i) X線検査、検査室での検査と、診断検査：技術と診断業務の費用；
- j) 調剤と医療器具：60 日間に限定；
- k) 精神療法ではなく、病気を精神医学の見地から判断する鑑定；
- l) 入院、及び、外来による理学療法。
- m) 契約期間につき最高 500 ドルまで補償される外来治療診断用 X線と検査室業務。契約期間につき最高 1,000 ドルまで補償されます。
外来治療診断用 X線体軸断層撮影と MRI；
- n) 緊急の痛み除去の歯科治療で健康な自然歯に治すまでの処置。
- o) 事故による歯科処置の場合、適切な歯の状態は、補償対象になる事故で損傷した歯を緊急な修復と交換で元の健全な自然歯にすることを意味します。

医療に伴う移送 / 搬送

1. CareMed アシストが医学的に必要と判断した移動にかかるすべての費用は、補償対象の傷害や疾病の結果として被保険者の搬送のために保険会社が支払います。また保険会社は以下の医療上の必要費用を被保険者の移送用に支払います。
 - a) 最寄りの適切な病院への搬送；
 - b) 被保険者の市民権のある地域の近隣の適切な病院、あるいは被保険者の本国の病院への搬送；
2. 可能な限り、被保険者の帰りのフライトチケットを本国への帰国搬送に使用します。

本国での医療処置：

医師による高価で、医療上必要な処置が即必要というわけではない場合、また訪問国での処置費用が被保険者を本国に搬送する費用を超過する場合、さらに、被保険者の健康状態が本国への搬送に耐えられる場合は、保険会社は会社払いで治療を本国で受けてもらうために帰国させる決定をする権利を有しています。本国でのその種の治療は保険会社によって支払われることはありません。被保険者の健康状態に関する医

療報告が前述の決定の基になります。保険会社が被保険者を本国に搬送する決定をしても、もし被保険者が訪問国で治療を受けることを主張する場合は、治療にかかる費用の支払いはすべて被保険者の責任となります。この場合、保険会社は本国に搬送した場合に発生すると思われる金額のみ支払います。保険会社はこれを被保険者に直接に支払います。被保険者は本国への搬送決定通知を保険会社から受けた後 72 時間以内に結論を出す義務があります。

遺体の送還

遺体の送還に直接にかかる費用は、CareMed アシストが最優先で承認して手配する場合は、保険会社が支払います。被保険者が死亡した場合、このプランでは、必要な政府の許可証を入手し、被保険者の遺体を居住地、あるいは埋葬地に送り、防腐処置を施したり、または最小限必要な棺がエアトレイに納めて火葬するなどの準備と送還にかかる費用が保険会社によって支払われます。

除外と制限条項全般

以下の事項の結果、あるいは以下の事項に対して、旅行傷害保険、旅行損害保険、旅行携帯品保険、医療に伴う移送 / 搬送と旅行アシスタンス、遺体送還にかかる給付金は支払われません：

1. 戦争あるいは戦争行為（宣戦布告の有無に関わらず）、反乱、革命、テロ行為、航空機のハイジャック、暴動、市民騒擾、ストライキ、武装勢力、法律施行と緊急時対策、実際に起こった、または未遂に終わった犯罪攻撃、行政当局による争い、暴力と実際の行為；
2. 自然が直接の原因で発生する損失や損害、費用や支出、または平時であれ戦時であれ、銃弾や矢の発射、爆発、あるいは何らかの道具の使用、武器や核分裂を利用したり伴ったりする材料の使用、核融合や放射性軍事力、または化学的、生物学的、放射性物質や同様の物質の使用が原因で間接的に発生する損失や損害、費用や支出、及び同時に、あるいは次々に連続して起こるか否かに関わらず、他のどのような原因や出来事から発生する損失や損害、費用や支出；
3. 被保険者によって意図的に行われた損害；
4. 賃金や利益を得るために行われる身体労働。被保険者は子供の世話や住込みみサービスの業務、あるいは訓練プログラムへの参加のような軽い義務を引き受けることができます。またアメリカ合衆国への入国のための J1, J2, 及び H2B ビザの枠組みの中で行われるすべての活動がこの範囲であり、またオーストラリアやニュージーランドに入国するためのワーキングホリデービザもこの範囲です；
5. 以前からある障害や疾病は以下のように定義されます。この除外は、保険契約期間中に深刻な状態になり、生命の危険がある場合には適用が一時的に免除となります。除外のために、生命の危険がある状態は、入院患者として集中ケアユニットに入院する処置が医療上必要な状態と見なされます。
6. 性的接触による感染疾病
7. HIV(後天性免疫不全症候群、エイズ)と、性的接触により感染した場合に可能性のあるすべての結果；
8. 自殺、自殺未遂、あるいは自家加害による傷害、精神病、精神的または感情的疾患及び反応-ストレス、不安、パニック発作、うつ病、摂食障害、太り過ぎ、及び、事故に起因するものであっても精神的鬱状態としての病理学的異常、これらが含まれます；
9. 麻酔剤、麻薬や中毒性のある薬剤、あるいは誘導剤の誤使用と、同様にそれらを使用したために起こった種々の障害が、直接的・間接的にかかわらず、発生した費用の原因となっている場合。薬を間違えて調剤した場合；
10. ボクシングをしている時に被った傷害；格闘スポーツ；ヘリスキー；登山；ロッククライミング；ハンググライディング、パラシュートイング；バンジージャンプ；乗馬、車あるいはスピードレース；オートバイの運転と乗車、スクーターやすべての地上を走る車、スキューバダイビング（被保険者が目的国で合法的なその地域で認められているスキューバダイビングの資格をもっていない場合）；急流の河川でのラフティング、ジェットスキー、スポーツ活動として行われるスノーモービル；シュノーケリング；水上スキー；洞窟探検；パラセーリング；プロスポーツ；
雪の降りリゾート地での労働・旅行プログラム参加者には、スキーとスノーボードが保険契約期間中は最高€/US\$ 5,000 まで補償されません。
11. 被保険者が 18 歳未満であるか、必要な有効許可証を持っていないのに陸上、水上、または空でエンジン付き移動手段を運転した場合。しかし、学校が計画したエンジン付き乗り物の運転試験への参加については補償対象になります。また被保険者がその時に所有している原動機付き自転車の運転は補償対象になります。
12. 非営利飛行の副操縦士や乗客、オートバイの 2 人乗り、スポーツ用として使用する場合のスノーモービル、オフロード車、レーシングカー、ゴーカートは補償対象にはなりません。しかし、前座席の乗客と、移動手段として使用される場合のスノーモービルを含むエンジン付き移動手段の乗客は補償対象になります；
13. 利子、融資費用、または支払催促関連の料金の責任を負うものではありません。
14. 被保険者のケースが急性の病気でなかったり、また被保険者に予測不可能ではなかった場合；
15. 医療処置を受けるために計画した旅行であった場合；
16. 被保険者が旅行出発前に医療処置の必要性を認識していた場合；
17. 義歯、歯列矯正、歯冠を被せたり、歯石除去のような通常の処置は補償対象にはなりません。
18. 目の通常検査を含む所定の検査と処置を受けた場合；

19. 上記から除外されるものとして、新しいメガネを買うのに必要な場合や、メガネの紛失や損傷が旅行携行品損害保険の範疇で補償対象となる確認が取れた場合に受ける視力検査には補償金が支払われます；
20. 延期することが可能で、医学的にどうしても必要というわけではない医療処置や外科処置を受けた場合；
21. 慢性疾患を安定させる処置を受けた場合；
22. アレルギーテストを受けた場合；
23. 病後の健康回復のための処置と薬物治療を受けた場合；
24. 医師の指示がない薬剤、予防接種、注射や薬剤、避妊薬、排卵誘発剤、ビタミン剤
25. 事故に起因する損傷治療に優先させる承認を保険会社がしていないのに形成外科や美容外科の処置を受けた場合；
26. 旅行携行品保険給付金の契約がないメガネとコンタクトレンズ；使用中の人工装具の交換、除去、または修理；
27. 保険契約期間外に受けた医療処置と薬剤、あるいは被保険者の市民権のある国で受けた医療処置と薬剤；
28. 妊娠と出産；急を要しない随意の中絶の場合；
29. 先天性異常、あるいは遺伝性疾患の場合；
30. 胆石症、腎臓結石、膀胱結石、ヘルニア、足の静脈瘤

旅行損害保険 (I)

保険会社は、被保険者が契約に含まれている事故が直接の原因で死亡したり永久的障害を被った場合、給付金一覧表にある支払い金に基づいて保険給付金を支払います。

保険金支払い対象となる事故が起こったと考えられるのは以下のような場合：

1. 被保険者が突然に外側から自分の身体に加わった出来事の結果、不本意に身体に傷害を負う場合；及び
2. 四肢や脊柱に力が加わって関節が外れたり筋肉や腱、靭帯や膜が違えたり裂けたりした場合；及び
3. 傷害のもととなった事故が保険契約期間中に起こった場合；

もし被保険者が事故当日から 1 年以内に事故が原因で死亡した場合、保険会社は事故死に対する給付金一覧表で補償されている支払い金を支払わなければなりません。

被った傷害の結果、被保険者の身体及び精神の能力が永久的に損なわれた（障害をもつ）場合、被保険者は障害に対して補償されている支払金に基づいて給付金を請求する権利があります。障害は事故が起こった当日から 1 年以内に発生したものでなくてはならず、事故当日から 15 カ月継続していることが資格を有する医師により判断されなければなりません。

海難船舶の捜索と救助の料金

保険会社は以下の事項に対して発生する必要な費用を保険契約で合意されている最高額まで支払います：

1. 救助業務である捜索、救助、または引き揚げ作業と、これにかかる通常の料金；
2. 事故が切迫している時に被保険者は傷害を被らなかつたが、保険会社が支払う責任のある費用；
3. 医療上必要で、医師が要求する場合、被保険者を最寄りの病院が特定の診療所に搬送すること；
4. 被保険者を市民権のある場所に帰すのに必要な追加の費用（医師の要求によるもので、傷害のタイプが理由で前述の搬送が避けられない場合）；及び
5. 被保険者が死亡した時の市民権のある場所への送還。

旅行救援(T)

1. 保険会社は被保険者の親や兄弟が死亡した場合、被保険者が葬儀への参列を希望すれば被保険者が**本国**に帰る費用を負担します。手続きはすべて CareMed アシストを通して行わなくてはなりません。

保険会社は以下の条件が満たされれば被保険者が**訪問国**に戻る費用を負担します。

- a) 被保険者は 3 カ月以上 CareMed と契約している旅行者でなければなりません。
- b) 被保険者には滞在予定が最短 6 週間残ってなければなりません。*

*試験を全部受ける必要があったり、卒業式に出席する必要がある交換留学プログラムの参加者はこの規則から除外されます。

- c) すべての手続きは CareMed アシストを通して行われなければなりません。
 - d) 可能な限り、被保険者の本国への帰国用航空券を戻すのに使います。
2. 保険会社は、被保険者が生命の危険がある状態のために原則的に入院して病院にかかる時や、被保険者の入院期間が連続 10 日を超過する場合には CareMed アシストがアレンジした親族の移動と便宜提供にかかる費用を給付金の最高額まで負担します。

旅行携行品保険(L)

預けた携行品の損傷や紛失を除き、携行品損傷・紛失に関して被保険者が負担する自責額は1回につき€/US\$ 50となります。

契約期間中であれば、プレゼントやお土産同様、種類に関わらず、すべての個人の身の回り品は補償対象と考えられます。**個人の携行品項目に関する制限リストは下記の No.4 をご参照ください。**

1. 預けた荷物
 - a) 荷物が輸送車(機、船)内、滞在先、宿泊提供者、または遺失物事務室で紛失したり、損傷した場合は補償対象となります。
 - b) 輸送の遅れで-預けた荷物が被保険者と同じ日に目的地に着かない場合、前述の荷物を取り返すのに発生する費用や旅行を継続するため必要な代替品を購入する費用は、もし責任の一端がある航空会社が補償しないことが証明されれば、一つの契約につき最高€/US\$ 500まで支払われます。
2. 駐車車両内部に置き忘れた荷物：

駐車車両や、しっかり鍵をかけてある梱包用箱から盗まれた荷物は、前述の車両や梱包用箱が安全に施錠されていて、紛失が午前6時から午後10時までの間に起こったのであれば補償対象となります。旅行が2時間でも中断された場合はその晩は保険が適用されます。
3. その他すべての旅行期間：

残りの旅行期間中に、以下の出来事の結果として荷物が紛失したり損傷した場合は、保険が適用されます：

 - a) 窃盗、押し込み、武器を携えた強盗、所有物に対する被保険者以外の第三者による意図的な損傷；
 - b) 被保険者が傷害を受けた事故や移動手段に加えられた損傷；
 - c) 火事、天候など自然現象、予期せぬできごと；
4. 以下についての補償金額の最高額は次のように制限されます：
 - a) 写真用器具、フィルムとビデオカメラ、携帯電話(アクセサリも含む)、及び個人向け電子機器(例えば iPod や MP3 プレーヤー、PDA デバイス、個人用ビデオプレーヤー)、及び毛皮 - 総額の50%が補償対象となります；
 - b) 被保険者のノートパソコン - 総額の50%が補償対象となります。
 - c) メガネとコンタクトレンズ 1回につき€/US\$ 250。
5. 補償対象になる紛失があった場合は、保険会社はすべての荷物に対して以下に従って補償対象総額の限度まで補償します：
 - a) 紛失したか、あるいは損傷した財産に関しては現金換算価値。現金換算価値は、同等の新品で、補償対象であったものの状態(年数、摩耗、使用状態など)に相当する程度の質のものを購入するのに一般的に必要な金額を指します。旅行の途中で購入したものの場合は、購入金額を最高額とします；
 - b) 損傷した財物に必要な修理費用と場合によって残っている減価償却、支払可能最高額で表される現金換算価値；
 - c) フィルム、音やデータが入っていたものという観点からの物的価値；
 - d) 身元確認書類の交換にかかる役所の費用。
6. 航空券が紛失した場合、保険会社は新しい航空券の発行のために発生する金額として、€/US\$ 100 まで支払います。航空券自体の料金は支払いません。
7. 保険総額は支払限度額設定契約です。すなわち請求の場合は他の保険は考慮されません。

以下に付け加える除外事項は旅行携行品保険に適用されます：

1. 以下のものは補償対象になりません：
 - a) 現金 / お金、有価証券、チケット、書類全般
 - b) コンピュータ機器、ソフトウェアと付属品(以下のもの以外)
 - c) 付属品を含めて、エンジン付きの陸上、空中、水上で乗る乗り物；
2. 保険適用の制限条項：
 - a) 持ちこんだ荷物や駐車した車の中に忘れた宝石や貴重品は保険の対象外となります。残りの旅行期間中、宝石や貴重品のような品物が金庫や動かない鍵のかかった入れ物の中に安全に保管されていたり、個人の管理の下にある場合は保険が適用されます。
 - b) 単なる金融上の重大な損失は補償対象にはなりません。
 - c) テントを使用したり、キャンプしたりする旅行の間に被った荷物への損傷や紛失は、公的キャンプ場で被害を被った場合のみ補償対象となります。
 - d) 自転車、サーフボード、スキーやスノーボードは、扉が閉めてある場所に保管されている場合のみ補償対象となります。
3. 被保険者が自分の財物を守り、救い、また回復するための適切な手段を講じないで、荷物を紛失し、損傷し、あるいは盗まれた場合。

賠償責任保険(3)

保険会社は被保険者に代わり、賠償責任保険の補償対象範囲が有効な契約期間中、この契約が定める補償対象範囲の事故が原因で生じ、最初に被保険者に対して行われてから請求センターに報告された損害賠償責任請求の対象である損害に対して被保険者が法律上支払う義務のある全額を支払います。

ホストファミリー家主保険

この補償は被保険者がホストファミリーの家に滞在している間のみ適用されます。何か出来事が起きて、ホストファミリーの有効で補償義務のある家主保険、あるいは補償対象の地域に物損の補償をする同様の保険契約の下で適切な請求がされることになった場合、保険会社はホストファミリーの家主保険契約（あるいは同様の契約）に則って、発生した損失を一つの契約期間につき€/US\$ 1,000 を超過しない免責額まで支払います。ホストファミリーが家主保険に入っていない時は最高額の支払い給付金が支払われます。

CareMed の補償対象範囲

給付金項目	CareMed ゴールド	CareMed シルバー	CareMed ブロンズ
旅行傷害保険 (HA)			
給付期間：被保険者の補償期間中に発生した費用			
医師 / 病院	無制限	€/US\$ 250,000	€/US\$ 50,000
免責額のオプション - 傷害または疾病毎	€/US\$ 0, 50, 100, 250	€/US\$ 0, 50, 100, 250	€/US\$ 0, 50, 100, 250
医師 / 病院の選択	ファーストヘルスネットワークへの連絡はアシスタンスプロバイダーまたは www.caremed-assistance.com へ	ファーストヘルスネットワークへの連絡はアシスタンスプロバイダーまたは www.caremed-assistance.com へ	ファーストヘルスネットワークへの連絡はアシスタンスプロバイダーまたは www.caremed-assistance.com へ
非救急救急室疾病免責額 (1ゾーン被保険者のみ対象)	US\$ 250	US\$ 250	US\$ 250
簡単な充填材を含む救急歯科ケア	€/US\$ 500	€/US\$ 250	€/US\$ 100
事故の場合の歯科治療	€/US\$ 1,500	€/US\$ 750	€/US\$ 500
精神鑑定	€/US\$ 500	€/US\$ 250	€/US\$ 100
医療に伴う搬送	€/US\$ 100,000	€/US\$ 50,000	€/US\$ 25,000
遺体の本国送還	€/US\$ 10,000	€/US\$ 10,000	€/US\$ 7,500
事故の場合の医療費	無制限	€/US\$ 250,000	€/US\$ 50,000
急性疾病のために発生した医療費	無制限	€/US\$ 250,000	€/US\$ 50,000
外来理学療法	€/US\$ 750	€/US\$ 500	€/US\$ 250
外来診断検査			
診断用レントゲンと研究室業務： 診断用 CAT スキャンと MRI：	€/US\$ 500 €/US\$ 1,000	€/US\$ 500 €/US\$ 1,000	€/US\$ 500 €/US\$ 1,000
医療手当 Medical Aids	€/US\$ 250	€/US\$ 150	€/US\$ 100
上記の医療補償は期限、制限、また CareMed 契約除外が条件となります。			

緊急旅行保険 (E)			
救急歯科ケア - 痛みの除去	€/US\$ 500	-	-
事故の場合の歯科治療	€/US\$ 1,500	-	-
医療に伴う搬送	€/US\$ 100,000	-	-
遺体の本国送還	€/US\$ 10,000	-	-

旅行損害保険 (I)			
死亡	€/US\$ 13,000	€/US\$ 13,000	€/US\$ 13,000
*完全障害	最高€/US\$ 50,000	最高€/US\$ 50,000	最高€/US\$ 10,000
海難船舶の捜索と救助の料金	€/US\$ 5,000	€/US\$ 5,000	€/US\$ 5,000
* 生命または四肢に障害を受け、失ったことに対する賠償はこの範囲です。事故によって発生した医療費は旅行傷害保険の範囲であり、最高限度が条件となります。			

旅行救済 (T)			
被保険者のベッドのもとに家族を呼ぶ費用	€/US\$ 2,500	€/US\$ 2,000	€/US\$ 1,500
両親または兄弟が死亡した場合の家へ帰るためのフライト (長期契約者のみ対象)	€/US\$ 2,000	€/US\$ 1,500	€/US\$ 1,000

旅行携行品保険 (L)			
自責額一度毎 (預けた荷物には適用されません)	€/US\$ 50	€/US\$ 50	€/US\$ 50
個人的財物の盗難 / 損傷	€/US\$ 1,500	€/US\$ 1,000	€/US\$ 500
時計と宝石	€/US\$ 750	€/US\$ 500	€/US\$ 250

賠償責任保険 (3)			
損害賠償責任	€/US\$ 500,000	€/US\$ 100,000	€/US\$ 50,000
物損	€/US\$ 150,000	€/US\$ 25,000	€/US\$ 15,000
	損害賠償責任と物損については全て€/US\$ 500,000を越えません	損害賠償責任と物損については全て€/US\$ 100,000を越えません	損害賠償責任と物損については全て€/US\$ 50,000を越えません
ホストファミリー - 物損	€/US\$ 1,000	€/US\$ 1,000	€/US\$ 1,000